

# 令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 01

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	01	エリアブランディングの推進
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		数値	単位	数値	R1	R2	R3	R4	R5
A 「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	82.0	83.8	83.8	83.7	84.1
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	▲3	▲2	▲2
C 「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合	↑	51.5	%	61.8	—	—	51.5	53.4	52.6
D									
E									

※指標Bは、地域推奨意欲、転入者の5年定着率、生活利便施設カバー率、公園利用満足度より算出

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間(道路・公園等)の利活用促進】**  
**(目的)** 公共空間の利活用の機会を増加させることでエリアの特色を生かした魅力向上につなげ、住んでみたいと選ばれるまちを実現する。  
**(成果)** ①駅周辺の既存資源の集積や再整備の機会等を捉えることで、相乗効果が期待できる駅を中心にして、取組を進めるとともに、屋外広告物の条例改正による規制緩和を行い、更なる賑わい創出、魅力向上の準備を進めた。(目標指標A・B・C)  
 ②阪神沿線では、尼崎駅周辺において、阪神尼崎駅周辺公共施設の指定管理者やあまがさき観光局とともに、子育て世帯を対象とした、定期的なイベント企画・運営や老朽化した施設の修繕、ベンチや日陰の設置などのほか、中央公園のリニューアルに向け、関係者と調整の上、設計を進めた。また、大物駅周辺において、小田南公園への主要動線である大物川緑地の工事契約を締結し、エリア全体を見据えた整備につなげた。(目標指標A・B・C)  
 ③阪急沿線では、園田駅北側において、駅前広場の整備に向け仮広場を整備し、公共空間の利活用の機運を高めるワークショップを開催したほか、塚口駅周辺において駅西側駐輪場下の仮設駐輪機を撤去し、駅前広場と一体的な舗装整備が完成した。駅西側南北道路の歩行空間を広げるリニューアル工事が令和6年4月に完成する予定である。また、日常的な暮らしの場として駅前広場を使っていたため「はんつかパブリックハック宣言」を継続し、前年度より多くのイベントの開催があり、担い手組織とともに利活用促進のための具体的な取組の検討を行った。(目標指標A・B・C)  
 ④(仮称)武庫川周辺阪急新駅について、周辺住民の参画機会を創出するため、テーマに沿ったえきまちづくり勉強会を4回開催し、対話を意識した意見交換を行うとともに、令和6年度早々の公表に向けて、周辺整備を含めた「まちづくり」の考え方を整理した。また、事業化に向け、国土交通省や河川管理者である兵庫県と調整を進めた。  
**(課題)** ①賑わいづくりに着手できていない駅があるとともに、着手中の駅周辺では、引き続き、更なる賑わい創出の取組を進める必要がある。  
 ②尼崎駅周辺では、周辺促進や魅力向上に向け、より周辺のステークホルダー(商店街など)への働きかけが必要であるとともに、大物駅周辺では、阪神タイガースファーム開業に向け、小田南公園の管理運営体制や警備体制等を検討する必要があるほか、大物公園において、社協会館跡地の活用策を検討する必要がある。  
 ③園田駅周辺では、公共空間の利活用を促進するため、将来の駅前広場の管理主体となる担い手の確保・育成が必要である。塚口駅周辺では、「はんつかパブリックハック宣言」における駅前空間の利活用について、日常的な賑わいを創出するために、地域振興センターと連携し担い手の育成とコーディネートが必要である。  
 ④勉強会を開催する中で、どのような駅になるのかなど、具体的な情報を求める声があったことから、まちづくりの考え方を早期に地元を示す必要がある。また、早期実現に向け、駅の概略設計などに先行して取り組んでいく必要がある。

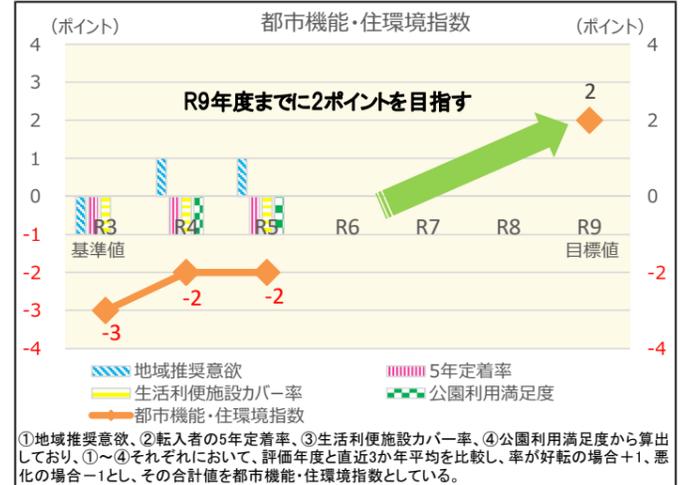
**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
**(目的)** まちの発展の経過で培われた様々な特色や地域資源などを活かし育てながら、市民と共に地域の特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進め、快適で暮らしやすさを実感できるようにする。  
**(成果)** ⑤住民主体で「地区まちづくりルール」を定めた4地区(潮江、塚口北、下坂部川出、東園田町6丁目地区)においては、建築前の建築主等との協議、定期的な地域の見回り、イベントを通じた啓発等の活動を支援した。大物駅周辺では、地元有志によるまち歩きや大物川緑地をテーマとしたワークショップ形式等の勉強会(計7回、令和4年度からの累計回数:13回)を行うことで、緑地の使い方の住民主体のルール作りに向けた今後の活動につながった。また、田能地区においても出前講座を行い、新たな活動の支援を行った。  
 ⑥出屋敷駅においては、ホームページでの相談を経てイベント開催するという流れが定着しつつある中で、意見としてあったイベント時の発生音に関するルールを明確化し、利用者と地域住民の共通理解につなげた。  
 ⑦公用地活用による地域コミュニティの活性化(地域のエリアマネジメント支援事業)について、地域振興センターと協議しながら制度を設計した。  
**(課題)** ⑤各地区のまちづくり活動団体については、円滑かつ継続的に活動が行えるよう支援が必要である。また、地区の課題を主体的に解決したいという意識の醸成やまちづくりへの関心が高まるような取組を、庁内連携をさらに強化して進める必要がある。  
 ⑥住宅と隣接する駅前の広場であるという場所の特性に応じ、周辺住民に配慮した賑わいづくりを実施する必要がある。  
 ⑦制度を活用する上で、地域コミュニティの活性化などの持続可能な地域づくりの目的を周知しながら、利用促進に取り組む必要がある。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
**(目的)** 市民・事業者等と連携する取組や活動を発信することで、まちづくりを身近なものとして捉えられるよう意識の醸成を図るとともに、これらを参考に新たな取組や活動の創出につなげていくことで、さらなる魅力向上を実現する。  
**(成果)** ⑧阪神尼崎駅周辺において、指定管理者等と連携し、人流ビッグデータを活用しながら事業の企画・立案・効果検証を行った。また、AMANISMやSNSによる情報発信を積極的に行い、検索ワードが増加するなどの一定の効果が見られた。  
**(課題)** ⑧ビッグデータの活用については、他のデータも活用し、より効果的な施策立案につなげることや、得られた知見の他エリアへの横展開が必要である。情報発信については、SNSをはじめとするWeb媒体に加え、より多くの方の興味を引くような多様な手法による発信が必要である。

## 3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺の周辺快適性の向上(公園整備事業)
2	うわさプロジェクトの実施(特色あるまちづくり情報発信事業)
3	大物川緑地整備事業(小田南公園関係事業)
4	民間事業者の屋外広告物による広告料収入の確保
5	
令和5年度 主要事業名	
1	中央公園のリニューアルの実施(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた周辺住民の参画機会を創出(交通政策推進事業)
3	公用地活用による地域コミュニティの活性化(地域のエリアマネジメント支援事業)
4	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化
5	
令和4年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺整備の実施(小田南公園関係事業)
2	(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査(交通政策推進事業)
3	阪神出屋敷駅周辺の社会実験等の実施(阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
4	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化と社会実験の実施(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
5	

## 4 参考グラフ



## 6 評価結果

**評価と取組方針**

- ・魅力ある駅前空間を目指した各種整備事業が複数の鉄道駅周辺エリアで展開されており、更なるまちの魅力と活力の創生に向けた取組が進みつつある。
- ・阪神タイガースファーム施設(ゼロカーボンベースボールパーク)の開業を契機とし、尼崎城が位置する域内地区を含めたエリア全体の周辺快適性の向上に向け、周辺の大物公園・大物川緑地などの再整備に向けた取組を進める。
- ・かんなみ新地跡地については、土地の取得や解体が進む中、今後はエリアブランディング推進の観点から地域の魅力向上に資するよう、関係部局間で連携し活用方策の検討を行う。
- ・阪急園田駅前広場については、エリアの活性化を目指したハード・ソフト一体となった取組を引き続き進めていく。
- ・(仮称)武庫川周辺阪急新駅の整備に向けては、様々な機会を通じた地域住民との意見交換を引き続き実施しながら、同エリアの「まちづくりビジョン」に沿った駅周辺環境整備の検討を進める。
- ・これまで実施してきた各種取組の効果検証や新たな施策の立案に資するビッグデータの活用検討にあたっては、観光施策との連携を図る必要がある。

**令和6年度の取組**

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ①まだ、着手できていない駅周辺での賑わいづくりの可能性を探る。  
 ②尼崎駅周辺では、中央公園のリニューアルを令和7年3月に完成させるとともに、指定管理者等とよりターゲットを絞った事業やイベントを実施する。また、より積極的にまちづくりに関わってもらえるよう、情報交換の機会を設けるなど、ステークホルダーとの関係性の構築を行う。また、令和7年春の沿線2駅周辺における各種整備完成を見据え、大物駅周辺では、小田南公園の管理運営体制の構築を行うほか、駅からの主要動線の整備に加え、旧尼崎紡績本社事務所への周辺ルートを整備するとともに、大物川緑地において機能分担等の考えを実践すべく、再整備に向けたワークショップに着手するほか、大物公園において、社協会館跡地の活用策を検討する必要がある。さらには、エリア全体を周遊してもらう仕組みとして、パナーやフラッグ等を利用した周辺ルートの取組を検討する。  
 ③園田駅で引き続き実施するワークショップと社会実験を通して出た意見を集約し、駅前広場の整備を行うとともに、広場の運営方法等を検討する。また塚口駅では、「はんつかパブリックハック宣言」の継続に加え、周辺道路において、歩道のバリアフリー化を行い、阪急塚口駅への周辺性向上を図る。また、担い手にはコーディネーターを務めてもらうことで、主体性醸成を図るとともに、利活用促進に取り組む。  
 ④令和7年度からの事業着手に向け、国の支援を得るため、令和5年度に策定した尼崎市総合交通計画の都市・地域総合交通戦略としての認定手続きや事業の検討を進める。また周辺住民とのまちづくりを進めていくため、まちづくりの考え方を公表するとともに、引き続き地域との対話を実施する。

**【住民が主役となるまちづくりに向けた支援等】**  
 ⑤既存のまちづくり活動団体に対し、ルール協議のポイントをまとめて着実な活動継続を図る等、地区毎の課題に応じた支援を継続する。それら以外の地区も地域振興センターと連携し、出前講座、住環境の向上に向けた地域自らの取組事例の情報発信等、様々な手法を用いて住民主体のまちづくりの働きかけを行う。  
 ⑥賑わいづくりと利用ルールづくりを一気に進める中で、利用者と地域住民の両方に配慮しながら、広場の利用を促進させていく。  
 ⑦地域振興センターと協働しながら、制度を活用し、地域づくりに取り組む団体を増やしていく。

**【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】**  
 ⑧エリアごとの効果的な施策立案・情報発信につなげるため、様々なビッグデータの活用について検討を行う。また、地域の特色(うわさ)を公共空間に掲示する「うわさプロジェクト」に取り組むことで、エリアごとの特色やまちづくりの効果的な情報発信を行う。

**主要事業の提案につながる項目**

**【鉄道駅周辺の特色を生かしたまちづくりと公共空間の利活用促進】**  
 ⑧効果的な施策立案・効果検証に資する様々なビッグデータの活用、特色あるまちづくりの更なる推進につなげる。

# 令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 02

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	02	豊かな住生活の実現
主担当局	都市整備局				

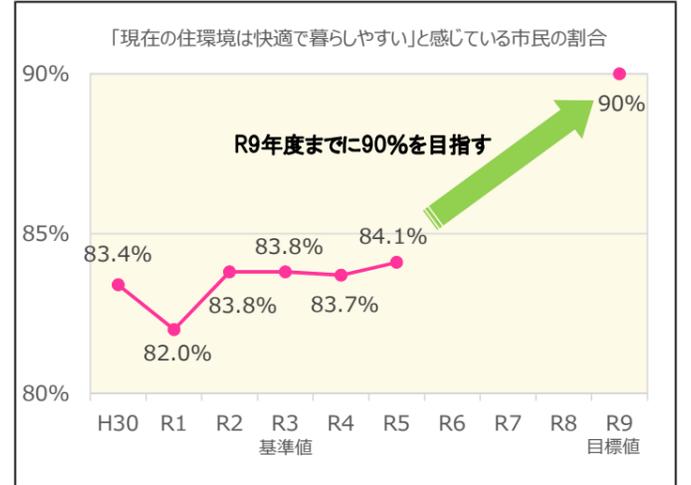
## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	82.0	83.8	83.8	83.7	84.1
B 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	▲3	▲2	▲2
C 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)	↑	16	件	170 (R8)	—	—	16	34	91
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	63.9	%	66.5	61.3	64.4	63.9	63.4	59.6
E 身近にある公園に満足している市民の割合	↑	66.3	%	85.5	—	—	66.3	66.3	64.4

## 3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	子育てしやすい住宅づくりの実施(子育て世帯向け住宅取得等支援事業、子育て支援環境整備推進事業)
2	住まいと空き家の相談窓口の設置(空家対策推進事業)
3	市営住宅を活用した子育て世帯の入居促進(市営住宅指定管理者管理運営事業)
4	早めの空き家対策の強化(空家対策推進事業、空家利活用推進事業)
5	
令和5年度 主要事業名	
1	総合的な空家等対策のより一層の推進(空家対策推進事業)
2	住環境アドバイザーボードの設置(すまい・まちづくり促進事業)
3	建築基準適合判定資格者登録助成の実施(建築指導関係事業)
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進(空家対策推進事業)
2	魚つり公園事務所の予防保全(有料公園施設整備事業)
3	建築計画概要書の自動閲覧・申請システムの導入(建築指導関係事業)
4	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
5	住宅耐震改修促進事業の見直し

## 4 参考グラフ



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
<b>【安全安心のまちづくり】</b>	<p>(目的) 建築物の耐震化を促進するなど、建築基準法に適合した建築物を普及し、安全安心なまちづくりを促進する。</p> <p>(成果) ①地域の防災訓練や出前講座等を通じて計122名に啓発活動を行い、簡易耐震診断の活用件数についても39件と令和4年度の32件から申請件数が増加した。また、過去に簡易耐震診断を受けた方へアンケートを行い、診断実施後の耐震化等について実態把握を行った。</p> <p>(課題) ①防災訓練などの啓発活動に参加されない所有者にも意識してもらう手法が必要である。また、簡易耐震診断推進事業実施後に建替えや耐震改修等を実施していない所有者は約7割であり、診断後の所有者へのフォローも必要。</p>
<b>【空家等の対策・利活用】</b>	<p>(目的) 各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の適切な管理を促進し、安全で安心な市民生活を確保する。</p> <p>(成果) ②老朽空家除却費補助は当初の予定通り令和5年度末をもって事業を終了した。事業実施期間の3年間で20件(24戸)の利用があり空家等の除却につながった。また、跡地を地域活性化に活用する場合の除却費補助制度を創設した。(目標指標C)</p> <p>③住まいと空き家の相談窓口を6月から試行的に開設し、空き家の所有者等から70件の相談があり、うち49件を専門家へつないだ。</p> <p>④「空家等情報管理システム」を構築した。また、同システムを活用して、空き家の現地調査に関する消防局との連携を強化した。</p> <p>⑤いきいき百歳体操や自治会等の地域活動の場で、早めの空き家対策の重要性について講座を開催した(計9回、参加人数217人)。</p> <p>(課題) ②Dランクの空家等の除却促進に向けた効果的な行政手法を検討するなど、空き家対策の総合的な取組を見直す必要がある。</p> <p>③市民にとってより利用しやすい窓口となるよう、設置場所や受付時間等を再検討する必要がある。</p> <p>④⑤継続的に空き家の実態を把握し、空家等情報管理システムを活用した庁内外の更なる連携を強化する必要がある。また早めの空き家対策の普及・啓発を実効あらしめるものとするためには、相続登記の促進や建物状況調査といった空き家の処分・利活用を促進する上で重要である手続きをより多くの所有者等が行うよう、情報提供のより一層の強化に加え、補助制度の充実などが求められる。</p>
<b>【良好な住環境の保全・形成】</b>	<p>(目的) 市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>(成果) ⑥良好な住環境の形成に向け、「住環境アドバイザーボード」を立ち上げ、5回開催する中で、事業者から見た本市の評価や課題、ニーズの把握など多角的な視点から議論し、兵庫県と連携した「子育て世帯向け住宅施策パッケージ」の立案につなげた。(目標指標D)</p> <p>⑦マンション管理計画認定制度の認定件数は10件と令和4年度の1件から増加し、うち1棟はマンション長寿命化促進税制を活用するなど、認定制度を通じ、管理組合による自主的なマンション管理の適正化に向けた取組につなげた。</p> <p>⑧マンション管理の実態調査においては、市内662ある分譲マンションのうち251(37.9%)のマンションから回答を得た。</p> <p>⑨令和5年9月より、母子・父子家庭や高齢者など真に住宅を必要とする要配慮者が市営住宅に入居できる機会を拡充するため、原則連続2回募集割れしている住宅について、常時募集を開始したことで、12世帯の入居につながった。(令和6年3月末時点)</p> <p>(課題) ⑥住宅施策パッケージの実施にあたり、周知や運用など効果的な手法や執行体制の検討が必要である。また、この取組の効果検証や新たな行政手法の立案に向けた研究が重要な課題である。</p> <p>⑦⑧特に、高経年マンションにおいては、適切な管理が行われないまま放置されると、深刻な問題を引き起こすため、市はその兆候を早期に把握し予防的な対策を講じるなど、把握した管理状況をもとに、管理組合への能動的な関与を進め、適切な支援につなげていく必要がある。</p> <p>⑨住宅施策パッケージの更なる推進に向け、ファミリー世帯の入居促進策として、市営住宅の効果的な活用方法の検討が必要である。</p>
<b>【公園緑地の維持・整備・更新】</b>	<p>(目的) 安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。</p> <p>(成果) ⑩令和5年度末に改定が完了した、みどりのまちづくり計画では、既存の公園緑地の質を更に高めるため、「魅力的な公園づくり」と「快適な街路樹づくり」の2つを主要取組として設定し、身近な公園の機能分担やローカルルールづくりに取り組むことを掲げた。</p> <p>⑪5公園の老朽化した遊具の改修を実施した。そのうち2公園のブランコをすべての子ども達が楽しめるインクルーシブブランコへ改修した。</p> <p>⑫市内のすべての公園樹、街路樹において、倒木等の恐れがある危険木調査の結果から危険木と判定した樹木を約500本撤去し、また、街路樹において、県の指定外来種の樹木を撤去し、新たな樹種への更新に着手した。</p> <p>⑬芦原公園市民プール再整備等について市民アンケートを実施し、プールに対する市民ニーズを把握した。</p> <p>⑭南の口公園を大庄西中学校跡地へ移転することに伴い、みどりのまちづくり計画に掲げるテーマの一つである「ローカルルールづくり」の参考とするため、公園づくりに関心のあるサポーターとともに、令和5年11月に大庄西中学校跡地で社会実験を実施した。</p> <p>(課題) ⑩みどりのまちづくり計画で掲げた方向性や施策、目的等を関係職員に認識共有してもらうように、計画を周知する必要がある。また、地域振興センターや協働推進課と連携した上で、市民や事業者等と協働して実践していくための仕組みづくりが必要である。</p> <p>⑪インクルーシブブランコに改修した2公園において、その使われ方等を分析していく必要がある。(目標指標B・E)</p> <p>⑫街路樹撤去後の歩道整備について、事前に地域、道路管理者との合意形成を十分に図る必要がある。</p> <p>⑬市民アンケートの結果を踏まえ、芦原公園市民プールの再整備に係る市の方針を整理する必要がある。</p> <p>⑭ドッグランや演奏会などのイベントを実施したが、平日のような通常日の利用シーンにおける課題等についても引き続き検討が必要である。</p>

令和6年度の取組	
<b>【安全安心のまちづくり】</b>	<p>①引き続き地域の防災訓練や出前講座等を通じて啓発活動を行い、建物の建替え等の耐震化を促す。また、簡易耐震診断推進事業の受付期間を延長するとともに診断後の行動につながるようフォローを行う。</p>
<b>【空家等の対策・利活用】</b>	<p>②本市の現状と課題及び空家法の改正等を踏まえ、新たな条例を制定する。</p> <p>③専門家との連携により相談窓口の体制を強化し、場所を本庁舎へ移設する。</p> <p>④空き家の実態把握における庁内外の連携では、各主体の仕事が捗る体制の確立を目指し、まずは試行的な運用を始めながら、連携先を増やす。</p> <p>⑤相続登記の促進に向け、司法書士と連携した情報提供の強化や補助等支援制度の充実を図る。また、空き家を売買する場合の建物状況調査の全額補助や、賃貸化(サブリース)するための改修費の一部を補助する制度を創設する。</p>
<b>【良好な住環境の保全・形成】</b>	<p>⑥ターゲット・エリア・期間を区切った実証実験として事業を実施する上で、組織体制を強化し、政策立案機能の向上を図る。また、住環境アドバイザーボードを引き続き実施し、効果検証や今後の施策展開につなげるとともに、良質な住宅の誘導に向けた検討を進め、その方向性を示す。</p> <p>⑦⑧マンション管理の適正化に向けて、管理組合や事業者、市等のマンションに関わる者が担うべき役割を取りまとめ、その方向性を示す。</p> <p>⑨市営住宅において、住所要件や収入要件を緩和し、ファミリー世帯の入居を支援するとともに、ファミリー世帯に限定した優先枠の新設を行う。</p>
<b>【公園緑地の維持・整備・更新】</b>	<p>⑩関係職員に対してみどりのまちづくり計画の研修を実施する。また身近な公園の機能分担に関するモデル事業に向けた調整を図り、子ども広場の見直し方針についても、現時点の考え方や方向性を加味して検証を行う。</p> <p>⑪昨年度設置したインクルーシブブランコの使われ方等の分析結果を基に、ブランコの種類や選定方法等について検討し、改修を継続する。</p> <p>⑫引き続き、倒木の危険性のある樹木の撤去や生態系に悪影響のある県の指定外来種の更新を優先的に進めるほか、みどりのまちづくり計画に基づく街路樹の適正管理計画の策定に向けた基礎データの収集などの取組を進める。</p> <p>⑬市民ニーズを踏まえた再整備方針を策定するとともに、芦原公園全体が有効活用できるよう、民間活力の導入についても検討を進める。</p> <p>⑭大庄西中学校跡地では、社会実験で得た課題を踏まえ公園の設計を進めるほか、地域振興センターや住民と「ローカルルールづくり」に向けた調整を進める。</p>

主要事業の提案につながる項目	
<b>【空家等の対策・利活用】</b>	<p>②空き家を社会的な損失とみなして、民間住宅の新陳代謝促進策を検討し、一定の方向性・アウトプットを出す。</p>
<b>【良好な住環境の保全・形成】</b>	<p>⑥良好な住環境の形成に資する更なる行政手法の立案を目指す。</p> <p>⑨ファミリー世帯を対象に、市営住宅の目的外使用を活用し、入居者負担でそれぞれのニーズに合わせた改修が行える住宅を提供できる仕組みづくりを検討する。</p>
<b>【公園緑地の維持・整備・更新】</b>	<p>⑪公園などの維持管理におけるサービス水準の向上に向けて、現行の発注方式を見直し、性能発注の導入を検討する。</p> <p>⑬市民ニーズを踏まえた方針に基づき、芦原公園市民プールの再整備を進める。</p>

## 6 評価結果

評価と取組方針	
・住宅施策パッケージで掲げる、民間住宅の誘導、公共用地の有効活用、空き家対策の推進を三位一体で強力に進めるため、引き続き住環境アドバイザーボードで検討を行い、実効性ある政策立案につなげる。	
・空き家の除却や利活用等による民間住宅の新陳代謝の促進に向け、空き家を社会的な損失とみなした税制面での措置を含めた検討を行う必要がある。	
・みどりのまちづくり計画で掲げる地域や利用者のニーズに応じた公園の機能分担に向けた取組を進める。また、公園などの維持管理水準の向上を目指し、仕様発注から性能発注への発注方式の見直し検討を進める。	
・芦原公園の再整備にあたっては、アンケート結果等の市民ニーズを踏まえ、官民連携も視野に入れて今後の整備方針の検討を進める。	

# 令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 都市機能・住環境  
 施策番号: 13 - 03

## 1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	03	良好な都市環境の整備
主担当局	都市整備局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	—	—	▲3	▲2	▲2
B 「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されている」と感じている市民の割合	↑	85.3	%	90.0	84.0	84.9	85.3	84.0	86.2
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	67.7	%	85.9	77.9	74.0	67.7	74.5	75.1
D 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	14.9	%	30.0	21.6	20.3	14.9	14.9	14.5
E 目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率	↑	34.8	%	40.0	—	33.7	34.8	35.5	35.6

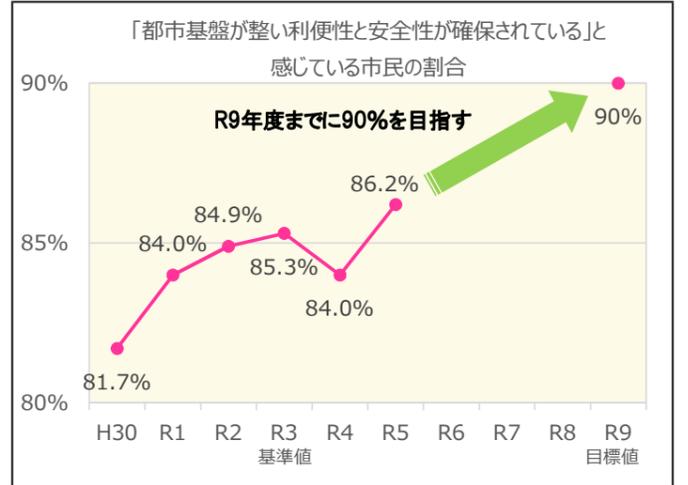
## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
<b>【まちづくりの基礎となる計画の推進】</b>	<p>(目的) 都市計画マスタープラン、みどりのまちづくり計画の改定及び総合交通計画の策定により、よりよいまちづくりを推進する。</p> <p>(成果) ①都市計画マスタープランについて、オープンハウス形式の説明会や動画配信等によって市民等の関心が高まる取組を進め、都市計画審議会の各専門分科会間で連携しながら、「つなぐ」まちづくりをテーマとし、立地適正化計画と一体の計画として改定した。(目標指標A)</p> <p>②みどりのまちづくり計画について、みんな(市民・市民団体・事業者・行政)の協働によって「みどりのまちづくり」を推進するために、これまでの緑の空間を守り育てる視点に加えて人々が利用する視点も重視し、既存のみどりも生かしながら、まちの魅力を高めていく計画へ改定した。</p> <p>③交通とまちづくりの連携を意識し、交通事業者を含む多様な主体と取組を進める総合交通計画を策定した。策定にあたり、市民アンケート結果を踏まえた現状分析や地域振興センター主催のプラットフォームでの意見交換を実施するなど、計画に市民の声を反映できるよう工夫した。</p> <p>(課題) ①②③市民等への周知を進めるとともに、職員自らが計画の担い手であるという意識を持ち、協働のまちづくりを促進する必要がある。</p>
<b>【都市基盤の整備・維持】</b>	<p>(目的) 都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。</p> <p>(成果) ④園田西武庫線や尼崎伊丹線、園田豊中線などの整備により、都市計画道路の整備率は89.74%(R4:89.65%)となった。また、兵庫県との連携により「尼崎市域交通ネットワーク連絡調整会」を設置し、臨海部における交通課題の対策を検討した。(目標指標B)</p> <p>⑤波洲橋については、設計段階から施工者が関与するECI方式を導入し、実現性の高い設計に取り組んだ。また立花駅周辺において、駅に隣接する陸橋までのアクセス改善に向けて、どのような検討項目が必要かの抽出を行った。</p> <p>⑥教育委員会及び学校と協議を行い、武庫川流域内の武庫北小学校で、校庭貯留施設の整備内容を検討した。</p> <p>⑦密集市街地において、下坂部川出地区の道路拡幅を完成させたほか、道路空間整備補助金の活用に関して事業者ヒアリングを行った。開明地区においては地域が作成した防災マップも活用しながら、延焼危険範囲のシミュレーション結果を整理した。(目標指標C)</p> <p>⑧尼崎市総合治水対策基本ガイドラインについて、尼崎市総合治水対策庁内連絡調整会議において、ガイドライン改定内容の検討を行った。</p> <p>(課題) ④臨海部の道路ネットワークでは、大型物流施設の進出やフェニックス事業用地の土地利用進展などを踏まえた対策が求められている。また、駅前での歩行者中心の空間や自転車通行環境の整備、災害に備えた道路網など、道路の課題や求められる機能が変化している。</p> <p>⑤波洲橋は長期間の工事となることから、周辺住民や通過交通に対して、施工時の安全対策などを検討する必要がある。立花陸橋のアクセス改善については、既存施設の改築の可否やエレベーター設置用地の確保による影響などを検証する必要がある。</p> <p>⑥教育施設であり、災害時の避難場所にもなることから、教育委員会及び学校と協議を重ね、柔軟に施工する必要がある。</p> <p>⑦道路空間整備補助金について、ヒアリング結果をもとに、煩雑さを軽減するなどの使いやすい仕組みに変えていく必要がある。</p> <p>⑧尼崎市総合治水対策基本ガイドラインについて、改定素案を作成したことを受けて、市民等の理解に向けた内容の変更や社会環境の変化、頻発する水害などを踏まえ、新たに記載すべき内容を精査し、本ガイドラインの改定に向けた取組を進める必要がある。</p>
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>(目的) 「快適で魅力あふれるまち」の活動を支える交通環境の実現を目指す。</p> <p>(成果) ⑨総合交通計画の策定を機に、計画上の「安全・快適なバス待ち環境の改善」の取組のひとつとして、新たに上屋やベンチの新設に対する補助制度を予算化した。(目標指標C)</p> <p>⑩計画策定の中で、交通の課題や目標等の議論を重ねたことで、市と交通事業者がともに取組を推進する体制ができた。また、阪神バスとの定期的な協議の場を定着させたほか、他のバス事業者等も含めて運転士不足や運賃改定を議論する場を設け、実態の把握等に努めた。</p> <p>⑪バス事業者の運転士不足解消のため、市の就労相談窓口等において、各社採用チラシ配架やバス協会啓発ポスター掲示に協力した。</p> <p>(課題) ⑨⑩⑪計画を着実に推進するとともに、今後も継続して交通課題の解決及び計画の目標実現に向けた取組の検討が必要である。特に、バスの運転士不足が深刻となる中、持続可能な公共交通の構築に資する連携・共創の取組を継続して検討する必要がある。</p>
<b>【都市景観の向上】</b>	<p>(目的) 都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたい、住んでよかったと思われる魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>(成果) ⑫サマーセミナーでの市民啓発のほか、公共施設の建設等に関わる職員への研修により意識啓発に努めた。地域の魅力向上等に向けて公共施設等に民間の屋外広告物が設置できるように条例の改正を行い、主要幹線沿道の一部区域において実態調査を実施した。</p> <p>(課題) ⑫都市景観の基本的な水準を高めるため、継続的に啓発活動を行うことで市民、事業者等への景観意識の向上に取り組む必要がある。また、条例改正後の屋外広告物においても良好な景観の形成等に向けてガイドライン等により適切に規制誘導していく必要がある。</p>
<b>【緑化の促進】</b>	<p>(目的) 緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出するとともに、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。</p> <p>(成果) ⑬(公財)緑化公園協会実施の講習会について、子育て世代に人気の講習を増回させて実施した。また、市民への情報発信の強化を図るため、新たに(公財)緑化公園協会公式SNSを立ち上げたほか、市内7か所のバラ園を特集した「薔薇マップ」を作成した。(目標指標D)</p> <p>(課題) ⑬講習会の充実等に取り組んでいるが、認知度向上にはつながっていないことから、引き続き効果的な広報の手法について検討する。</p>

## 3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	バス停での上屋・ベンチ設置補助(交通政策推進事業費)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	密集市街地建物除却促進事業補助金の見直し
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	校庭貯留施設の整備(総合治水対策事業)
2	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業
3	緑の基本計画改定事業
4	波洲橋の架け替え(常光寺難波線道路整備事業)
5	密集市街地道路空間整備事業の見直し

## 4 参考グラフ



令和6年度の取組	
<b>【まちづくりの基礎となる計画の推進】</b>	<p>①②③市民等が今後のまちづくりに関心を持てるよう出前講座や動画配信等を行うとともに、職員1人1人が計画とのつながりを意識して事業を実施できるよう庁内での意見交換を継続するなどの取組を進め、計画を着実かつ効果的に推進する。</p>
<b>【都市基盤の整備・維持】</b>	<p>④兵庫県と連携し、臨海部における南北道路及び東西道路(埠頭間連絡道路)の整備の必要性について検討する。また、市域全体の道路整備計画策定に向け、交通課題の洗い出し、対象事業・路線の検討を行うほか、災害時における緊急輸送(予定)道路等の交通を確保するための取組を進める。</p> <p>⑤波洲橋は、課題解決を図り令和6年度の工事着手する。また、立花陸橋のアクセス改善に向けて、既存施設が改築できるのか調査を行い、エレベーターを設置した場合の周辺施設への影響を調査する。</p> <p>⑥武庫川流域内の武庫北小学校の校庭貯留施設の整備工事を行う。</p> <p>⑦道路空間整備補助金の手続の一部オンライン化など、事務の簡素化に取り組むとともに、延焼危険範囲シミュレーションの整理結果を活用し、開明地区等で防災上の課題の周知に活用する。</p> <p>⑧尼崎市総合治水対策基本ガイドラインを改定し、市民等に周知を図る。</p>
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>⑨事業者と協議・調整し、バス待ち環境の向上を計画的に進める。</p> <p>⑩⑪持続可能な公共交通の構築に向けて、効率的な輸送の検討や新たな利用者獲得策など、継続してバス事業者との協議を行う。また、バスの運転士不足等に対応するため、他市事例を調査・研究するとともに、共同運行など行政・企業・バス事業者等との連携・共創の取組の検討を進める。</p>
<b>【都市景観の向上】</b>	<p>⑫景観への意識向上を図る啓発に取り組むほか、景観を誘導するガイドラインについて検討し策定する。屋外広告物は、地域の魅力につながるよう条例の運用を適切に行い、既存広告物への実態調査を継続し、違反指導を実施していく。</p>
<b>【緑化の促進】</b>	<p>⑬(公財)緑化公園協会公式SNSを活用し、見頃を迎えたの花々の情報を発信するとともに、みどりに関わるきっかけとなるような講習会等を開催することで、緑化意識の向上につなげる。</p>
主要事業の提案につながる項目	
<b>【総合的な地域交通政策の推進】</b>	<p>⑨⑩⑪引き続き、持続可能なバス路線網の維持に必要な手法に関する協議を進めるとともに、AIオンデマンド交通など、既存の交通サービスにとらわれない新たな交通サービスの導入を検討する。</p>

## 6 評価結果

評価と取組方針	
・道路・橋りょう・公園等の都市基盤については、安全・安心はもちろんのこと、快適で魅力あるまちづくりに向け、計画的かつ効率的な維持・更新に努め、優先順位をつけて着実に維持管理を実施していく。	
また、幹線道路のみならず、一定規模以上の生活道路において、ICT技術を活用した調査を実施し、計画的な補修による効率的な管理を進めていく。	
・全国的にドライバー不足を背景としたバス路線の廃止や減便が相次ぐなど、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増している。そうした中、本市の持続可能な公共交通の構築に向け、路線バスのダイヤ・便数の少ない地域を中心とした補完的な新たな交通サービスの導入も含めて、多角的に検討を進める必要がある。	